

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和3年10月12日

県南広域振興局長 佐々木 隆

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社クロサワランデック
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 XYZ水沢日高 奥州市水沢字田小路58番ほか
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
- (4) 変更の年月日

A棟① 令和3年5月17日

A棟② 平成26年4月1日及び平成27年4月1日

B棟 令和3年9月23日

C棟 令和2年7月8日

D棟 令和2年11月16日

- (5) 変更の理由

A棟① 代表取締役が交代したため

A棟② 移転し、及び代表取締役が交代したため

B棟 小売業者の入替えのため

C棟及びD棟 小売業者が確定したため

2 届出年月日 令和3年9月22日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所